

夏休みの生活心得

1 規則正しい生活を

寮での生活を基準として、生活リズムを崩すことなく規則正しい生活を送りましょう。

2 情報モラルの遵守を

インターネット機器の使用については家庭内でルールを設定し、情報モラルを遵守しましょう。

近年、インターネットやSNSの使用に伴うトラブルが急増しています。SNS等での発信には大きな責任が伴います(生徒の皆さんには終業式の日と一緒に学んでもらいました)。

特に、誹謗中傷は法的責任が問われ、刑事罰になる場合もあります。そうした責任を理解した上で、正しく利用しましょう。

保護者の皆様におかれましては、添付資料等も御確認いただき、御家庭でも御指導をお願いいたします。

3 問題行動を起こさない

夏季休業中は、開放的な気持ちや気の緩みなどにより、家出や深夜徘徊、万引き、喫煙・飲酒や薬物の乱用(危険ドラッグ含む。)、性に関する問題行動が起こりやすく、犯罪に巻き込まれる可能性が高まります。

問題行動には危険が伴うことを知り、健全な生活を送りましょう。

また、いわゆる「闇バイト」には十分注意しましょう。これは単なるアルバイトなどではなく犯罪です。添付の警察庁からの広報資料には犯罪グループの手口や、「使い捨て」にされた少年少女たちの末路が書かれています。「闇バイト」の危険性を理解し、くれぐれも誤った行動を起こさないように十分注意しましょう。

4 禁止場所への出入りをしない

パチンコ店や酒場など中高生の出入りが認められていない場所への出入りは厳に慎みましょう。また、中高生の出入りに制限がある場所への出入りもルールを遵守して利用しましょう。

5 安全対策に努めよう

交通事故、水難事故、熱中症、自然災害に伴う事故、不審者、スポーツ活動及び体験活動中の事故など、日常生活には多くの危険が伴います。安全について万全を期して生活しましょう。

(1) 水辺では一人で遊ばないようにしましょう。また、遊泳禁止区域や立入禁止区域に立ち入らないようにしましょう(海上での事故は「118」に通報すること)。

(2) 交通ルールを遵守しましょう。自転車を利用する際は、二人乗り、無灯火、ながら(携帯・傘さし)運転、ヘッドホン着用、並進、信号無視などのないようにしましょう。また、道路交通法の一部改正により令和5年度からすべての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務化されています。ルールを守り、安全運転に努めましょう。

また、最近、警察を装って自転車での違反を指摘して罰金をとろうとする詐欺がみられます。警察はその場で罰金として現金を要求することは絶対にありません。万が一、そのような場面に遭遇したらすぐその場を離れて警察に状況を通報しましょう。

(3) 屋外での活動時は、暑さ指数を考慮して適切な水分補給と休憩を取りながら、熱中症には十分注意しましょう。

(4) 地震、台風、豪雨など、毎年のように全国各地で自然災害が頻発しています。帰省先での避難所の確認や、災害時に困ることを家族で事前に話し合っておくなど、もしもの時の対策をしておきましょう。



あなたの心に寄り添いたい。

別紙 1

誰だって気分が落ち込んだり、生活に不安や悩みを感じたりするときがあるものです。県教育委員会では、多様な悩みを抱えている児童生徒や保護者の皆様に寄り添い、サポートするため、各種相談窓口を設けています。

かごしま教育ホットライン24

いじめ・不登校・親子関係など教育に関わることについて、24時間いつでも相談に応じます。

※ 相談対象は県内の児童生徒及びその保護者等です。

電話番号

0120-0-78310

(全国統一フリーダイヤル)

0120-783-574

(固定電話専用)

かごしま子供SNS相談・通報窓口

子供たちにとって身近なSNSを使って、チャット形式で悩みを相談員に話したり、いじめの目撃情報などを学校に連絡したりすることができます。

※ 相談対象は県内の公立中・高等・特別支援学校（中・高等部）学校の生徒です。

LINEでもパソコン等からでもOK!



LINE相談



Webチャットページ

総合教育センターでの対面相談

総合教育センターでは、対面での来所相談を受け付けています。事前に電話での予約が必要です。（原則として保護者同伴です。）

月～金曜日

午前8時30分～午後5時

099-294-2788

※ 祝日、年末年始を除きます。

解決が困難ないじめの問題、友人関係、家族関係、学校等とのトラブル、進路の悩み等…相談内容の秘密は厳守しますので、何でも気軽にご相談ください。また、学校ではスクールカウンセラー等によるカウンセリングも行っています。いろいろな相談窓口があることを知り、上手に活用してください。

インターネットトラブル事例集 2026年版 <目次>

インターネットトラブル事例

コミュニケーション編 ～予期せぬトラブルに備えて～

- ① 文字だけのコミュニケーションは意外と難しい！？
- ② ネット上で出会って仲良くなることもあるけど… ★
- ③ ネットで親身になってくれた相談相手に会いたい…

セルフコントロール編 ～使い方を上手にコントロールしよう～

- ④ ついついスマホを使いすぎちゃって ★
- ⑤ ゲームがきっかけのトラブルが増えている！？
- ⑥ 脅迫めいた投稿は悪意がなくてもダメ！

法律 & 契約編 ～トラブル回避のために正しく知ろう～

- ⑦ 知らずに違法!? 作品画像やイラストのSNS投稿 ★
- ⑧ 「無料で読み放題！」の誘惑
- ⑨ ネットショッピングは便利でたのしいけれど
- ⑩ お得に買ったつもりが定期購入品だったとは
- ⑪ チョット待って！それって転売できるもののなの？
- ⑫ 高額バイト、お小遣い稼ぎのつもりが思わぬ事態に！ ★

実際に起きていることでネットの使い方を考えよう！

インターネットトラブル事例集 (2026年改訂版)

一部抜粋版

総務省

https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/



インターネットトラブル事例

個人情報 & セキュリティ・プライバシー編 ～防ごう！悪用・詐欺被害・個人の特定

- 13 覚えやすいIDとパスワードを設定したら
- 14 セキュリティのないフリーWi-Fiを使っても大丈夫？
- 15 個人情報の再設定など不安をあおるメールに要注意！
- 16 入力した個人情報が目的外に利用されて…
- 17 気をつけてアップしてははずなのに ★

情報発信編 ～被害者にも加害者にもならないために～

- 18 悪ふざけなどの不適切な投稿
- 19 SNSで自分を危険にさらすようなことはやめて！
- 20 有名人の悪口を投稿する人はいるけれど…
- 21 良かれと思って拡散した情報がデマだった？！ ★

★…抜粋版に掲載

この他さまざまなテーマに関する特集や
抜粋版では掲載されていない事例は
右のQRコードから
ぜひご覧ください

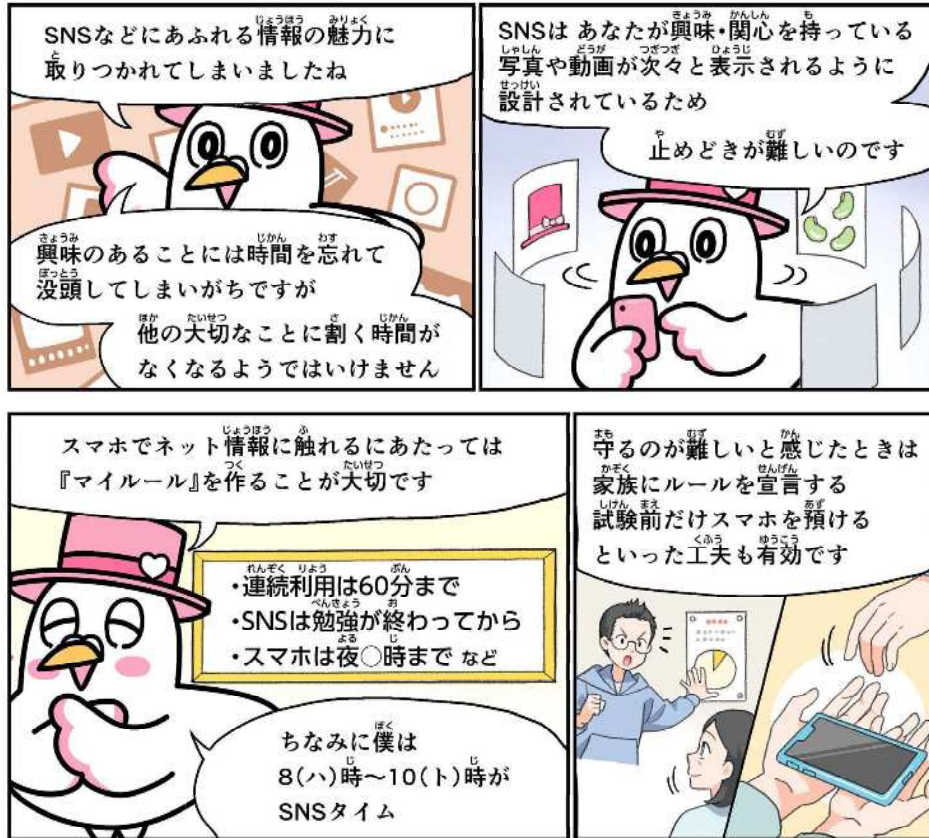


◇コミュニケーション編

2 ネット上で出会って仲良くなることもあるけど…



7 知らずに違法!? 作品画像やイラストのSNS投稿



考えてみよう

動画、SNS、ゲーム...ついつい夢中になりがちですが、生活習慣の乱れや睡眠不足は健康や学習にさまざまな影響を及ぼします。
適切な利用のためにできる工夫は？

A 時間の使い方を見直してみる

食事、入浴、宿題など、帰宅後はやることだらけ。限られた時間の使い方を工夫してみましょう。

B 健康への影響を調べてみる

例えば、成長を促進し、疲労回復にも必要な睡眠。不足するとどうなるか知っておきましょう。

C マイルールを作ってみる

時間管理ツールを活用したり、ルールや目標を決めたりして、自分コントロールにチャレンジ！



だれ ちよさくぶつ
誰かの著作物を
つか
使うときは
ただ
正しく使っているのか
かんが
考えてみましょう

ちなみに
ちよさくぶつ
僕も著作物なので
ただ
正しく使って
ほしいです！

考えてみよう

テレビ番組、映画、ライブ映像、音楽、書籍、キャラクターetc...世の中は誰かの著作物であふれています。

● それらを許可なく公開やアップロードしたら、どんなことになるでしょう？

A 作者を苦しめることになる

自分の作品が知らないところで勝手に使われたら？など、作る側の人のことを想像しましょう。

B 次の作品が生まれなくなる

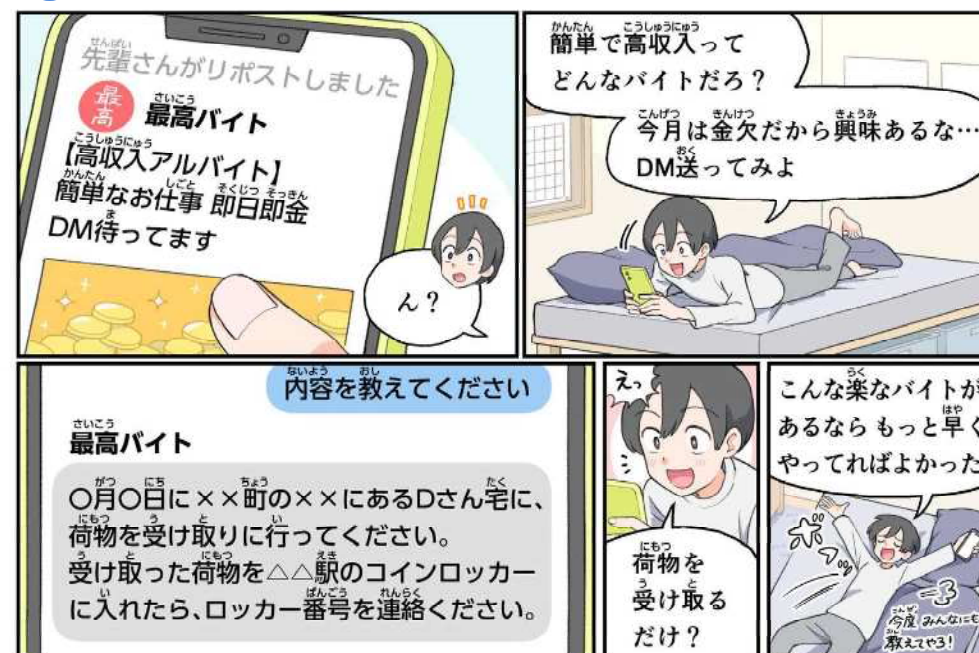
有料の作品が許可なく無料で公開されれば、制作に関わる人たちは次の作品が作れません。

C スクリーンショットや画面録画は？

撮影禁止のものを公開したり、正規のものではないと知りつつダウンロードすることも違法です。

◆法律 & 契約編

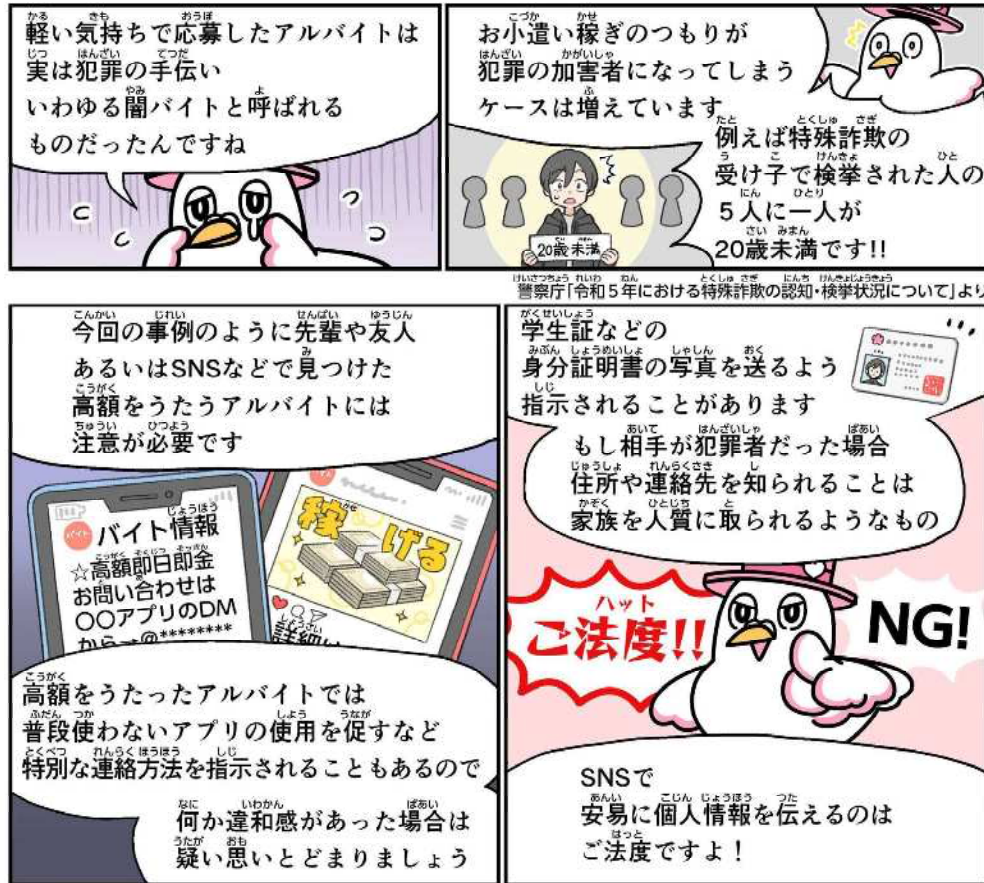
12 こうがく こづか かせ おも じたい
高額バイト、お小遣い稼ぎのつもりが思わぬ事態に！



ピンポン



17 き 気をつけてアップしてたはずなのに



考えてみよう “安全”で“簡単にたくさん稼げる”仕事を見つけたら、疑ってかかるのが無難。犯罪に加担してしまったり、脅されて抜けられなくなったりしないために、できることは？

A うまい話にはウラがある

SNSなどの人づて情報や個人的な仕事には要注意！社名や団体名がなければ応募しないで。

B 詳しくは直接やり取りで?!

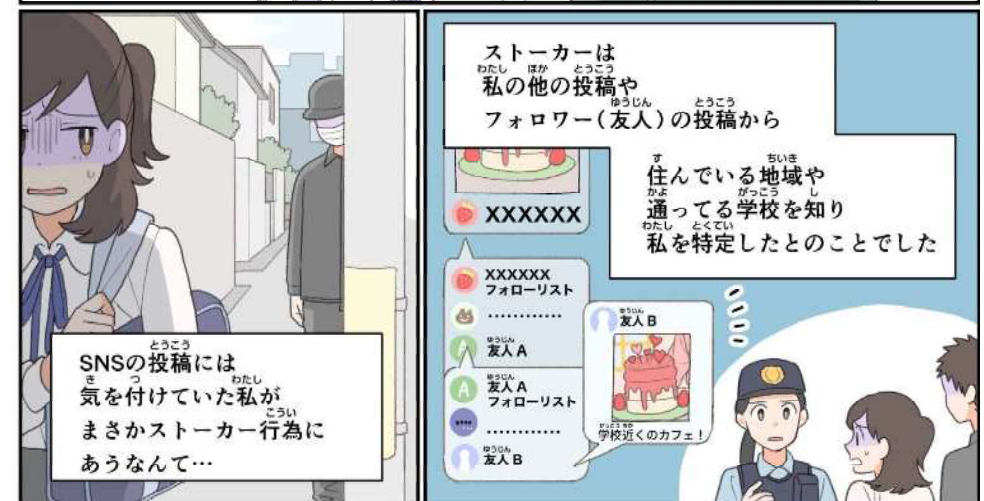
他者から見えない直接やり取りできる方法を指示されたら危険、連絡を取らず思い留まりましょう。

C 怪しいバイトへの登録はNG

仕事に必要なからと登録したあなたの個人情報は犯罪者に渡り、脅迫の材料になるのです。



その後





考えてみよう ネットにアップした写真や動画で、撮影場所や生活範囲が知られてしまうケースが。事件やトラブルに巻き込まれないために、投稿の際に注意しなければならないことは？

A 高性能・高画質への注意

写ったものから撮影場所が特定されることがあるので、投稿用の撮影には注意しましょう。

B 閲覧者を限定した投稿が○

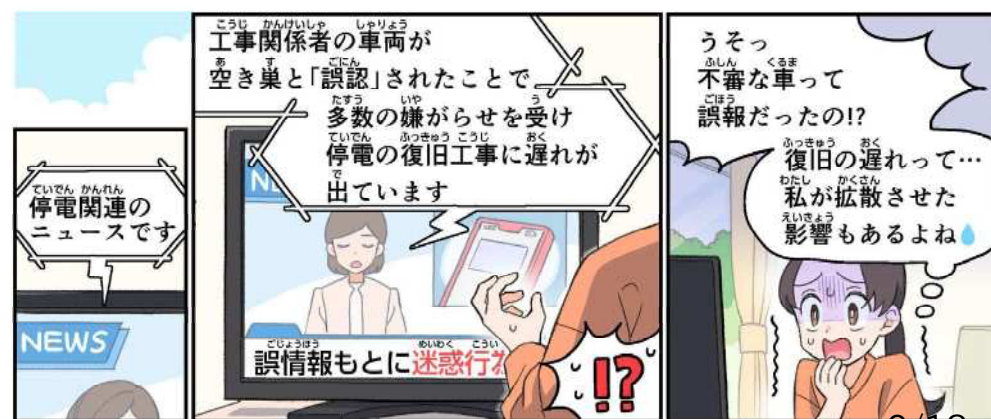
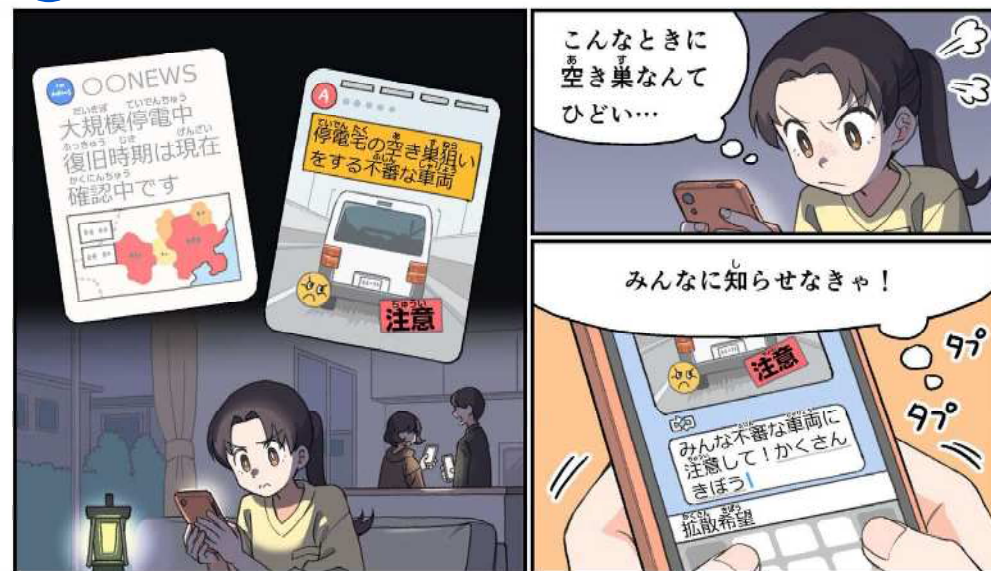
プライベートな情報の投稿前にはよく考えて、「鍵アカ」などで特定の人とだけ共有する方法もあります。

C もしも不安を感じたら

SNSでのやり取りについて不安や違和感を感じたときは、必ず大人に相談しましょう。

◆情報発信編

21 よ おも かくさん じょうほう 良かれと思って拡散した情報がデマだった？！





考えてみよう

災害時には、多くの誤った情報が流通・拡散し、迅速・円滑な救助の妨げになり、救助が必要な人に届かない場合なども。ウワサやデマなど偽・誤情報に振り回されて失敗しないためには、どうしたらいいでしょう？

A まずは深呼吸、冷静になる

災害時に危険を伝える情報を見たら誰もが慌てます。知らせる・広める前に一度落ち着きましょう。

B 表現の自由と他人や社会への危害

表現の自由はありますが、個人や社会に重大な危害を及ぼす投稿は犯罪や権利侵害、SNS利用規約違反になる場合も。

C 騙されないためには？

真偽の不確かな情報は、安易に拡散せず、公的機関の情報、報道やファクトチェック団体などを確認！

【インターネットトラブル事例集(2026年改訂版)】

発行者 総務省
〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

情報モラルやインターネット・SNS等の活用についての資料

保護者の皆さま、お時間があるときにぜひ下記のページを参照していただき、御家庭でも生徒さんと話題にして御家庭でのルール作り等にお役立てください。

○「上手にネットと付き合おう！ 安心・安全なインターネット利用ガイド」(総務省)

<URL>

https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/

<2次元コード>



○「#No Heart No SNS(SNSは heart をつなげるもの 誰かを傷つけるためにあるんじゃない)」(総務省)

<URL>

<https://no-heart-no-sns.smaj.or.jp/>

<2次元コード>



○「あなたは大丈夫？ SNSでの誹謗中傷 加害者にならないための心がけと被害にあったときの対処法とは？」(政府広報オンライン)

<URL>

<https://www.gov-online.go.jp/article/202011/entry-8834.html>

<2次元コード>



○ SNSの誹謗中傷 ～あなたが奪うもの・失うもの～ #NoHeartNoSNS(政府広報オンライン)

<URL>

<https://www.gov-online.go.jp/prg/prg21546.html>

<2次元コード>



○ いじめ未然防止啓発動画「軽い気持ち、重い言葉」編(文部科学省)

<URL> 動画(1:12)

<https://www.youtube.com/watch?v=p7oenkt0ocI&list=PLGpGsGZ3lmbDlw3HDkNiNhpGncCXo5daQ&index=6>

<2次元コード>



保護者の皆様へのお願い

鹿児島県教育庁義務教育課・高校教育課・特別支援教育課

子供のスマートフォンやゲーム機等のインターネット機器には、フィルタリングを必ず設定してください！

インターネット、SNSを介した犯罪被害、トラブルが急増しています。

〈実際に起こった事案〉

○裸画像送らせ事案

女子生徒が知り合った男性から、SNSで「きれいな写真を送ってほしい」と頼まれ、自撮りの裸の写真を送ったところ、その画像が、同級生のライングループに送られ、画像が拡散してしまった。

○家出未成年者が誘拐された事案

保護者とけんかをし、家出をした女子生徒がSNSで知り合った男性宅に泊めてもらったが、当該男性にわいせつな行為を強要された。

○オンラインショッピングやフリマアプリでのトラブル事案

男子生徒が、探していた洋服をサイトで見つけ代金を振り込み購入したが、その後、いくら待っても商品は届かなかった。サイトにある連絡先にメールで問い合わせても返信はなく、電話もつながらなかった。

【SNSに起因する事犯の被害児童のフィルタリング利用状況】

被害を受けた児童生徒（全国）のうち、9割近くがフィルタリングの利用なし（令和5年・警察庁資料）

有害サイト

フィルタリングを設定しなければ、子供たちが次のような有害サイトに自由にアクセスできてしまいます。

過度の暴力表現や残酷な表現を含む情報サイト、
ポルノ画像を含むアダルトサイト、
出会い系サイト、薬物サイト、自殺サイト、
その他、フィッシング詐欺やスパイウェアが仕込まれたサイト など

家庭にお願いする3つの対応



必ず行ってください！

① そもそも子供にスマホを持たせるか・持たせていて良いかどうか、もう一度考えてください。

- 小学生、中学生に大人と同じスマホは必要でしょうか。子供たちが大人と同じように危険性を判断できるでしょうか。連絡を取るために必要なのであれば、子供向け端末（いわゆるキッズ携帯）で十分です。
- スマホを与えることによる影響は理解されていますか。学習時間、体を動かして遊ぶ時間は減る可能性が高くなります。過度の使用による健康影響も問題となっています。

② フィルタリングを設定してください。

フィルタリングを設定しないまま子供にスマホを持たせることは、
「保護者自らが、子供と犯罪とのつながりを作っている」
ようなものです。

- 新規契約の場合は、販売店から、使用者の年齢確認、フィルタリングについて説明がありますので、フィルタリング設定を依頼してください。
くれぐれも手続きが面倒だと言って、拒否しないでください。
- 既にスマホを使用しているがフィルタリングを設定していない場合は、今すぐ、契約時の代理店にご連絡を。お使いのスマホで設定することも可能です。

各種端末のフィルタリング設定					
携帯電話事業者	スマホのOS	Android		iOS	
	対象	Web	アプリ	Web	アプリ
ドコモ、KDDI(au)・UQ、ソフトバンク・ワイモバイル		あんしんフィルター		あんしんフィルター	スクリーンタイム
その他の携帯電話事業者 〔いわゆる“格安スマホ” “格安SIM”の事業者等〕		各事業者が提供するフィルタリングサービス もしくは、各種フィルタリングアプリ等			
あんしんフィルター for docomo				あんしんフィルター for au	
				あんしんフィルター for softbank	
					
詳しくは各社ホームページをご確認ください。					

詳しくは各社ホームページをご確認ください。

(出典：鹿児島県県民生活局青少年男女共同参画課 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま No.34」)

③ 家庭内のルールを作ってください。

- (例)
- ・ スマホの利用時間、利用サイト、料金を決める。
 - ・ 知らない人とのやりとり（メッセージ、写真）はしない。
 - ・ 個人を特定されるような情報・写真（SNSのID等、氏名、学校名、住所など）は絶対にアップしない。
 - ・ 困ったときはすぐに保護者、学校等に相談する。 など

※ インターネット上で広範囲に流れてしまった情報、写真を完全に消去することは不可能です！

→ルールを守れない場合は、保護者の責任で、使用について今一度検討ください。

スマホを使いこなせる子供であるのかを見極め、子供の安全を守ることは家庭の責任です。御相談いただければ、学校も一緒に指導します。

インターネット上の書き込みなどに関する相談・通報窓口のご案内

対面 電話 メール チャット SNS 左記マーク以外は各機関のWebフォームから相談

インターネット上の誹謗中傷やプライバシー侵害等のトラブルにあった

インターネット上の違法・有害情報を見つけた

解決策について相談したい

悩みや不安について話をしたい

心のSOS まもろうよこころ(厚生労働省)

www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro



生きるのがつらいほどの悩みや不安を抱えている方に対して、気軽に相談できる窓口を紹介しています。



違法薬物の販売情報、
違法なわいせつ画像、
児童ポルノ、
爆発物・銃砲等の製造、
殺人や強盗等の犯罪行為の
請負・仲介・誘引、
自殺の誘引・勧誘などを
通報したい

どうしたらよいか
分からない

ネット上の
書き込み・画像を
削除したい

書き込んだ相手に
損害賠償を
求めたい

身の危険を感じている／
脅迫されている・犯人の捜査、
処罰を求めたい

弁護士
または

法的トラブル解決のための「総合案内所」 法テラス

0570-078374 www.houterasu.or.jp

問合せ内容に応じて解決に役立つ法制度や相談窓口に関する情報を案内します。経済的に余裕のない方を対象に無料の法律相談や弁護士費用等を立て替える制度があります(要件確認あり)。



サイバー犯罪の情報提供、相談窓口

警察または居住地の
サイバー犯罪相談窓口

www.npa.go.jp/cyber/soudan.html



ネットトラブルの
専門家に
相談したい

人権問題の専門機関に
相談したい

プロバイダ等に削除を
促してほしい(民間機関)

有害情報も
通報したい
(民間機関)

迅速な助言

違法・有害情報
相談センター
(総務省)



www.ihaho.jp

相談者自身で行う削除依頼の方法などを迅速にアドバイスします。インターネットに関する技術や制度等の専門知識や経験を有する相談員が、人権侵害に限らず、様々な事案に対して幅広くアドバイスをします。



削除要請・助言

人権相談
(法務省)



0570-003-110
www.jinken.go.jp

相談者自身で行う削除依頼の方法などの助言に加え、法務局が事案に応じてプロバイダ等に対する削除要請^(※)を行います。
※削除要請は専門的な知見を有する法務局が違法性を判断した上で行うものでありこの判断には時間を要する場合があります。



プロバイダへの連絡

誹謗中傷
ホットライン



www.saferinternet.or.jp/bullying/

インターネット上の誹謗中傷について連絡を受け付け、一定の基準に該当すると判断したもののについては、国内外のプロバイダに各社の利用規約等に沿った対応を促す連絡を行います。



セーフアー
インターネット
協会

迅速な削除の要請

セーフライン



www.safe-line.jp

インターネット上の違法情報や有害情報の通報を受け付け、国内外のサイトへの削除の要請や、警察等への通報を行います。リベンジポルノの被害に遭われた方、いじめの動画画像の通報も受け付けています。



サイトへの削除依頼

インターネット・
ホットライン
センター(警察庁)



www.internethotline.jp

インターネット上の違法情報及び重要犯罪密接関連情報、自殺誘引等情報の通報を受け付け、ガイドラインに基づいて該当性の判断を行い、警察への情報提供とサイトへの削除依頼をします。



※上記機関以外に、一般的な情報セキュリティ(主にウイルスや不正アクセス)に関する技術的な相談に対してアドバイスを提供する窓口としてIPA「情報セキュリティ安心相談窓口」があります。

※上記のほか、学校や地方公共団体にある相談窓口も活用してください。

少年の健全育成に携わる皆様方へ

目先の利益を手に入れるため、少年が「闇バイト」に安易に応募し、特殊詐欺や強盗等の重大な犯罪に加担してしまうことが大きな社会問題となっています。現在、社会的に「闇バイト」という用語が使用されていますが、これは単なるアルバイトなどではなく犯罪です。「闇バイト」の募集は、犯罪実行役の募集にほかなりません。その実態は、犯行グループが切り捨て要員の実行役を手広く募集するものであり、我々は、これに関わることで少年にどのような危険が及ぶかについて、少年に伝え続けていく必要があります。

「危険を冒して次々と犯罪を実行したにもかかわらず、一切の報酬が支払われなかった」「警察に密告された結果、逮捕されてしまった」といった事例に見られるように、犯行グループは約束の報酬を元から支払うつもりはなく、少年を都合よく利用した後、簡単に「捨て駒」として切り捨てます。

このほかにも、犯行グループは入手した個人情報に基づき、少年を執拗に脅迫し、恐怖心を植えつけることで、少年が犯罪に加担することを断ったり、犯行グループから離脱したりすることを阻止します。少年の家族に脅しがある事例もあります。

たった一度でも手を染めれば最後には必ず警察に検挙されます。なぜなら、脅し等により、警察に逮捕されるまで使われ続けるからです。関わって得られるものは何もありません。

また、犯罪によって被害者やその家族に一生消えることのない深い傷を与えることとなり、他人の人生も台無しにするものです。

少年がこのような犯罪へ加担することを防止するためには、保護者、教職員、少年警察ボランティアなど、少年の健全育成に携わる方々が、犯行グループによる犯罪実行役の募集の実態や危険性、悪質性について具体的に少年に発信していただくことが重要です。

本資料は、各都道府県警察への調査結果を基に、少年が「闇バイト」への応募をきっかけに犯行グループに使い捨てにされた挙げ句、検挙されるまでの実態について、広報啓発の場において、そのまま活用していただけることを念頭に作成したものです。是非、様々な場でご活用下さい。

少年への働き掛けに当たっては、「闇バイト」は犯罪であると少年の道德心に語りかけ、少年が自らの判断に基づき、犯罪加担行為を踏み止まれるよう少年等の心に響く広報啓発を実施していただければと思います。その上で、少年から「先輩、知人等から「簡単に儲かるバイトがある」と誘いを受けた」「友人が犯罪らしきことをやっている」「不審な高額バイトに応募してしまった」といった話を耳にされた際は、ちゅうちょすることなく、早期に警察（少年相談窓口や少年サポートセンター等）に相談するよう教示していただければと思います。

本資料が少年の健全な育成を期し、非行防止活動に携わる全ての皆様方の一助となることができれば幸いです。

令和5年7月

警察庁生活安全局 人身安全・少年課長

今後の幸せな人生のために

～闇バイトで人生を棒に振らないために知っておくべき **5** つのこと～

警察庁・文部科学省・こども家庭庁

1. 必ず捕まります

逮捕されるまでこき使われます。
強盗をして人が亡くなれば死刑か無期拘禁刑。見張り役でも同罪です。闇バイトを他の人に紹介しただけでも捕まります。

2. 先輩、友達からの誘いでも応じてはいけません

犯行グループは、誰でもいいから身代わりとなる都合のいい使い捨てを求めています。お金が払われると思ったら大間違いです。未成年だから罪が軽いなんてことはありません。

3. 銀行口座やスマホを売ってはいけません

通帳やキャッシュカードを売ることは犯罪です。
二度と銀行口座を作れません。
スマホやSIMカードを勝手に売ることも犯罪です。

4. 外国に渡航すれば、二度と戻れなくなるかもしれません

監禁され、暴力を振るわれることもあります。命を落とすかもしれません。

5. 今ならまだ引き返せます

個人情報を送ってあなたや家族の安全を脅かされても、すぐに110番してください。警察はあなたと周りの方の安全を必ず守ります。

6 資料編 ～ 検挙事例等から確認できた犯罪実行者の募集の特徴等 ～

(1) 応募動機等

ア 金銭目的

- ・「遊興費」 ・「酒・タバコ代」 ・「借金返済」 ・「バイク代」
- ・「携帯代」 ・「生まれてくる子供のため」
- ・「交際者と同居するための費用」 ・「中絶費用」 など

イ 人間関係

- ・地元の先輩に誘われ、断りづらかった
- ・友達に誘われ、興味本位で

ウ 検索文言

- ・「闇バイト」・「裏バイト」 ・「UD（「受け子」・「出し子」）」
- ・「高額報酬」 ・「運び」
- ・「お金貸してください」 など

(2) 犯行グループの手口

ア 募集広告の内容

- ・他の業務では考えられないような高額な報酬を提示
- ・業務内容が不明確
- ・募集内容から要求される資格や経験が不問

イ 募集文言

- ・「高額収入」 ・「高額バイト」・「安全に稼げます」
- ・「1 件 10 万～、2 件いけたら 20 万」・「犯罪ではありません」
- ・「学生可能」 ・「初心者大歓迎」 ・「国対応」 ・「保証金なし」
- ・「営業で地方へ出張する仕事」 ・「リスク無し」 ・「詳しくは DM」
- ・「ホワイト案件」 ・「高校生でもいける」 ・「詐欺ではありません」
- ・「誰にでもできる簡単な仕事」 など

ウ 要求する身分証明書

- ・「学生証」 ・「運転免許証」 ・「マイナンバーカード」 ・「住民票」
- ・「キャッシュカード」 など

(3) コンタクトツール

ア 募集に使われることが確認されているツール

a SNS

- ・【Twitter】 ・【Instagram】 ・【Facebook】 ・【iMessage】

b コミュニティサイト・掲示板

- ・【爆サイ】 ・【ジモティー】

c その他

- ・歓楽街の電柱に貼られた QR コード
- ・自宅ポストに投函された求人チラシ
- ・求人情報サイト、求人情報冊子

イ やりとりに使われることが確認されているツール

- ・【Telegram】 ・【Signal】 ・【WeChat】 ・【DingTalk】

※ 本項に記載している犯罪実行者の募集の特徴等については、各都道府県警察の検挙事例等から確認できた事柄を記載していますが、犯行グループの手口やコンタクトツールを網羅的に紹介したものではありません。